インフォメーション INFORMATION

本庁
〒328-8686
万町9-25
☎21-2316
FAX21-2673

大平総合支所
〒329-4492
大平町富田558
☎43-9205
FAX43-8818

藤岡総合支所
〒323-1192
藤岡町藤岡1022-5
☎62-0900
FAX62-4625

都賀総合支所
〒328-0192
都賀町家中5982-1
☎29-1100
FAX28-0169

西方総合支所
〒322-0692
西方町本城1
☎92-0300
FAX92-2611

岩舟総合支所
〒329-4392
岩舟町静5133-1
☎55-7751
FAX55-4910

休日にお困りの時は
本庁日直☎(22)3535

お知らせ

6月1日～6月7日は水道週間　～水道水　安全おいしい　金メダル～

水道は、健康で文化的な市民生活を送る上で、また、ライフライン（生命線）としてもなくてはならないとても大切なものです。

水道水の安全性　蛇口から出る水道水は、毎日消毒効果を確認するなど衛生的に管理されています。また、定期的に法令に基づく水質基準検査や放射性物質の検査を行い、安全性を確認しています。給水地域の方は、安全性の確認された水道水をご利用ください。

水道工事の依頼　各家庭の給水装置は、使用者の管理責任となります。工事等を行う場合は、安全性面等を考慮し必ず市の指定工事事業者に依頼し、工事費用・工法等を確認して契約してください。

漏水事故についてのお願い　道路に埋設されている水道管から水道水が漏れている箇所を見かけましたら、左記までご連絡ください。

問　企業経営課・水道建設課　☎(25)2100

6月15日(金)～16日(土)ふれあいバス無料運行

「県民の日」に合わせて、ふれあいバス全路線を無料運行します。この機会に、ぜひご利用ください。

問　交通防犯課☎(21)2153

6月1日は「人権擁護委員の日」人権相談所を開設します

国では、人権擁護委員法が施行された6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、全国的な啓発活動を展開しています。市では、各地域に相談所を設け、人権擁護委員が人権に関する様々な相談に応じます。

対象　市内在住の方
費用　無料
申込　不用
開設日と場所
○6月4日（月）厚生センター（旭町）、大平隣保館（大平町新）、都賀老人憩いの家（都賀町原宿）
○6月5日（火）岩舟総合支所会議室棟（岩舟町静）
○6月13日（水）藤岡公民館（藤岡町藤岡）
開設時間　各日・各会場10時～12時
※人権擁護委員は、法務大臣から委嘱され、人権相談、人権侵害による被害者の救済や、人権についての啓発活動を行っています。常設での電話相談も受け付けていますので、困ったことがあったら、気軽に相談ください。
みんなの人権110番☎0570-003-110
子どもの人権110番☎0120-007-110
女性の人権ホットライン☎0570-070-810

問　人権・男女共同参画課☎(21)2161

栃木市の人権擁護委員

氏名	住所
佐山 和江（かずえ）	倭町
熊倉 陽子（ようこ）	梅沢町
飯島 トシ子	大塚町
関口 茂一郎（もいちろう）	小野口町
渡沼 康子（わたぬま みちこ）	錦町
岸 仁一（じんいち）	城内町
黒川 弘照（くろかわ ひろてる）	本町
小野 薫子（かおるこ）	川原田町
石原 謙太郎（いしはら けんたろう）	大平町榎本
大橋 登美子（おおはし とみこ）	大平町上高島
菊地 由起（きくち ゆき）	大平町下皆川
林 亨尊（はやし こうそん）	大平町富田
柏倉 裕（かしわぐら ゆたか）	大平町西野田
小林 純子（じゅんこ）	藤岡町都賀
大橋 光男（みつお）	藤岡町藤岡
神原 良明（かんばら よしあき）	藤岡町部屋
田中 梅雄（うめお）	藤岡町新波
田中 光重（みつしげ）	都賀町大柿
池田 育子（いくこ）	都賀町升塚
鮎田 博（あゆた ひろし）	西方町金崎
三澤 義久（みさわ よしひさ）	西方町元
吉井 康惠（よしい やすえ）	西方町本郷
金澤 伸子（かなざわ のぶこ）	岩舟町下津原
中田 美千子（なかだ みちこ）	岩舟町小野寺
旭岡 宗廣（あさひおか むねひろ）	岩舟町畳岡
大竹 教子（おおたけ きょうこ）	岩舟町静和

クールビズ実施中

市では、5月1日（火）から10月31日（水）までをクールビズ期間とし、冷房を控えつつ快適に過ごすため、ノーネクタイなどの軽装で節電に努めています。ご理解ご協力をお願いします。

問　環境課　☎(21)2141

夏季休業中の「学校閉庁日」

教職員の働き方改革の方策の一環と省エネルギー対策に向けての節電アクション推進のため、左記の期間、業務を休止します。期間中の問い合わせは、学校教育課へ（8時30分～17時15分）。

なお、学校施設の開放は、通常どおり行います。

対象　栃木市立の全小・中学校
期間　8月13日（月）～16日（木）

問　学校教育課☎(21)2471

平成30年度学童保育夏休み利用申込受付

保護者の就労等により、家庭での保護指導を受けられない児童を対象に、夏休みの期間中のみの学童保育利用の申し込みを受け付けます。現在学童保育を利用している方の申し込みは不要です。

対象　次の各小学校通学区域内の学童保育：栃中央小、栃三小、栃四小、栃五小、南小、大宮北小、吹上小、皆川城東小、千塚小、国府北小、国府南小、大宮南小、大平・藤岡・都賀・岩舟地域内各小学校
申込　6月4日（月）～6月15日（金）に、所定の申込書（問合先、各総合支所、各学童保育、市ホームページに設置）を問合先または各総合支所市民生活課へ。
※定員には限りがありますので、申し込みをしても利用できない場合があります。

問　子育て支援課☎(21)2223
※国府北小、国府南小、大宮南小は☎0990-2322-0577（担当：檜山）へ。

もう一度ご確認を　あなたの気になる年金記録

日本年金機構では、年金記録問題の解決に向けて、これまで「ねんきん特別便」や「ねんきん定期便」をお送りし、確認をお願いしてきましたが、いまだ持ち主が確認できていない記録が残っています。ご自身の年金記録に「もれ」や「誤り」があるのでは、と心配のある方は、問合先へ。

問　ねんきん定期便・ねんきんネット等専用ダイヤル☎0570-058-555（月～金曜日9時～19時、第2土曜日9時～17時）

屋外での催しでは防火管理にご注意を

条例により、市内の屋外の催しで火気などを使う場合、届出が必要です。また、夏休みのイベントや地域行事で屋外での火気を使用する際は、次の注意事項を守りましょう。

火を使用する場所では
○みだりに火気を使用しない。火を使用中はその場を離れない。
○整理・清掃を行い、空箱等燃えやすい物をそばに置かない。
○転倒、落下させる等の粗暴な行為はしない。地震等により転倒しないよう必要な措置を講ずる。
○必ず消火器具を準備し、その使用方法を事前に熟知しておく。

火気使用器具や燃料の容器は
○ガソリンの容器は消防法令に適合したものを使用し、灯油用のポリ容器等での貯蔵は絶対に行わない。
○容器の蓋は必ず密栓し、必要以上の燃料は周囲に絶対置かない。
○保管する場所は火気や高温部等から十分距離をとり、日陰の換気の良い地面等に置く。参加者からも十分に距離をとる。
○外気温が高い時期は容器内に可燃性蒸気圧が高くなっている為、圧力調整用の弁をゆっくり開け、容器内の圧力を下げてから開栓する。
○燃料を補給する際は、発電機等のエンジンは必ず停止させ、注油できる量を確認し、漏れ・あふれが生じないようゆっくり注油する。

問　市消防本部予防課　☎(22)0072（代）または市消防署・各分署へ

「この一球　届け無事故へ　みんなの願い」6月3日(日)～9日(土)は危険物安全週間

石油類をはじめとする危険物は、危険物を取扱う事業所はもちろん、生活に深く浸透し、その安全確保の重要性は益々増大しています。期間中は、事業所における自主保安体制の確立を呼びかけるとともに、広く危険物に対する意識の高揚と啓発を図ります。

問　市消防本部予防課☎(22)0072（代）

住宅用太陽光発電システム・定置型蓄電池設置費用の補助

地球温暖化防止対策の一環として、住宅用太陽光発電システムおよび定置型蓄電池を設置した方を対象に、その経費の一部を補助します。

補助対象者
補助の対象となる住宅に居住している方（市税を滞納している方を除く）

補助対象機器と補助金額
住宅用太陽光発電システム
25，000円に太陽光発電システムの最大出力を乗じて得た額（上限は10万円）
定置型蓄電池
補助対象費用に100分の10を乗じた額（上限は10万円）
※いずれも1，000円未満切り捨て

申請方法
所定の申請書に必要書類を添付し、問合先に提出（郵送可）
※詳細は、市ホームページや申請の手引きで確認ください。

問　環境課　☎(21)2366

か・た・づ・け屋☆栃木です!!
思い出は、かたづけません。
★/机・椅子・家具・衣服・家電など/遺品処理/★
★/空き家バンク/廃屋等の解体処分/★
只今営業中!!
株式会社くりかい
【本社】栃木県栃木市宮町55番地1
☎0282-30-1632
栃木市指定一般廃棄物許可業者
栃木市指定環19号【一般廃棄物許可】

相続・遺言・登記・会社設立 等
佐山司法書士事務所
親身になって相談に応じます
司法書士　佐山　隆
土地家屋調査士
行政書士
司法書士　佐山　健太郎
栃木市旭町19番16号　栃木市文化会館斜め前
TEL0282(24)2555（平日）8:00～19:00
（土・日・祝）事前予約にて承ります

経営・会計・税務・国際税務のパートナー
［資産継承・相続準備］のご相談を承っております
（関東信越税理士会所属）
板倉公認会計士事務所
公認会計士・税理士　板倉　聡
税理士・行政書士　板倉　優　公認会計士　日向野　司　司法書士　三輪　誠
税理士　松嶋　央行　税理士　大島　康
〒328-0125 栃木市吹上町691-1　TEL0282(31)3682・FAX0282(31)3683　E-mail:anshu@cc9.ne.jp